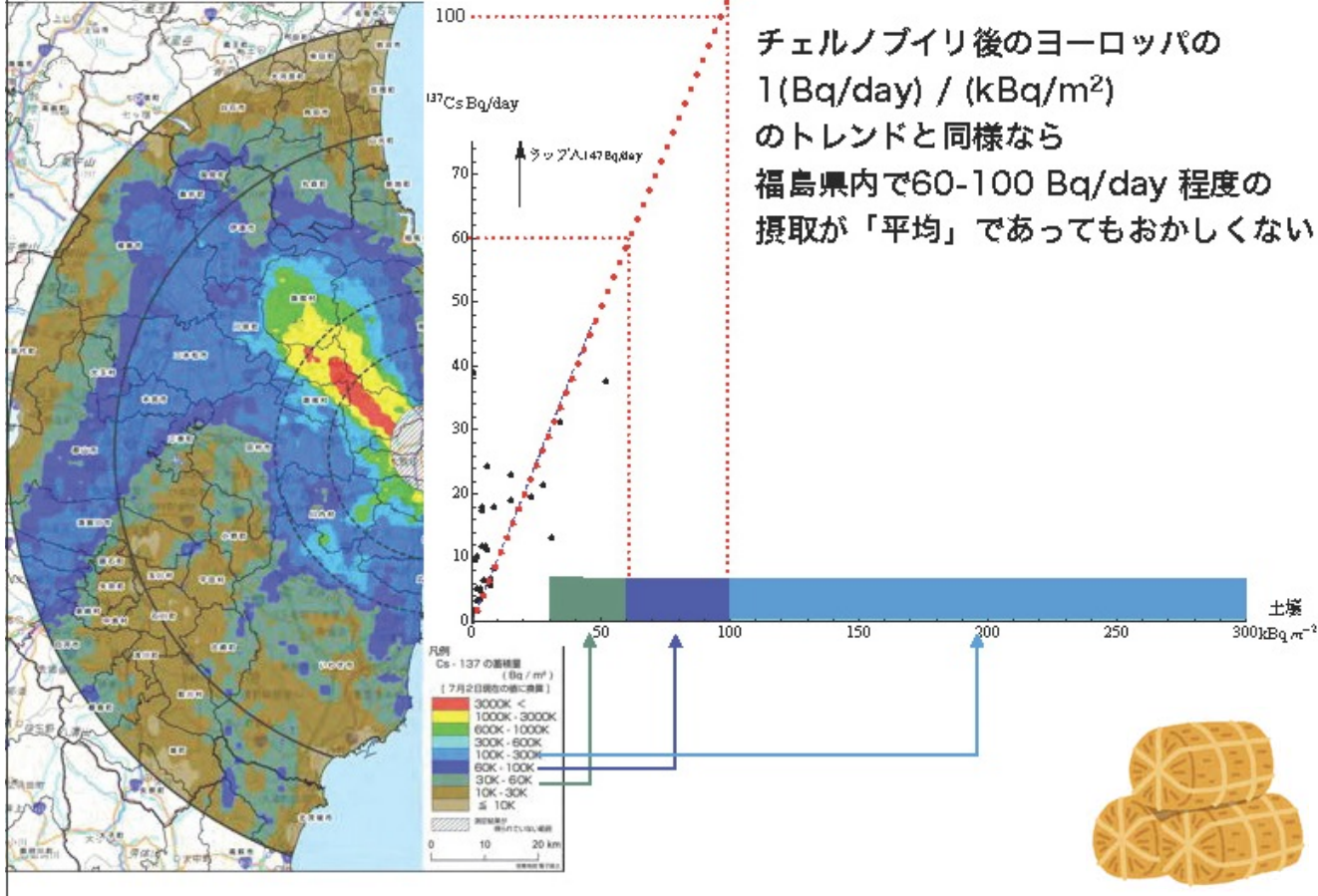


文部科学省による第3次航空機モニタリングの結果(福島第一原子力発電所から80km圏内の地域画に示したセシウム)



チェルノブイリと同じことが福島でも起こるとしたら、福島のお食べ物にはセシウムがたくさん含まれているんじゃないの？



# 食品のモニタリングと安全確保



47

## 暫定規制値の根拠

黄色枠のレベルの放射性物質が含まれる食品の、一般的な日本人の摂取量を1年間食べ続けた場合に、預託実効線量が各1mSvとなる

	暫定規制値* (Bq/kg)	成人	幼児	乳児
飲料水	200	201	421	228
牛乳・乳製品	200	1,660	843	270
野菜	500	554	1,686	1,540
穀物	500	1,110	3,380	2,940
肉・卵・魚など	500	664	4,010	3,234

尿に出る速さや、食べる量の違いをもとに計算された、1年間食べ続けると1ミリシーベルトになる1kgあたりの汚染のレベル

幼児が、標準的な量の、4,010 Bq/kgの肉を、1年間、食べ続けると ➡ 1 mSv

\*暫定規制値：2011年3月17日～

48

## 規制値の根拠

現行の規制値は、食品からのすべての被ばく量が1ミリシーベルト／年以下になるように設定されている

	成人	幼児	乳児	暫定規制値* (Bq/kg)	現行規制値** (Bq/kg)
飲料水	201	421	228	200	10
牛乳・乳製品	1,660	843	270	200	50
野菜	554	1,686	1,540	500	100
穀物	1,110	3,380	2,940	500	100
肉・卵・魚など	664	4,010	3,234	500	100

\*暫定規制値：2011年3月17日～  
\*\*現行規制値：2012年4月01日～

49



### 食品の放射性物質に関する規制

○ 検査対象品は、野菜・果実・きのこ・山菜類・肉・水産物等

過去50Bq/kg超・・・週1回

特に…

- 1 乳・牛肉等(飼養管理の影響を受けるもの)  
乳・・・2週間に1回以上  
肉・・・3ヶ月に1回程度
- 2 水産物・・・原則週1回
- 3 出荷制限を解除されたもの